

4月10日（金）以降の自習室利用について

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針」のレベルが4月8日（水）よりレベル3に引き上げられました。

この状況の下で、4月10日（金）以降は、自習室を

「完全閉室（入口が施錠され、入室もできなくなります）」

とします。

2020年4月9日

法学政治学研究科